

# MIWAたばた保育園 入園のしおり

(重要事項説明書)



令和7年2月改定

# 目 次

◎社会福祉法人 みわの会について

◎M I W Aたばた保育園の保育

- 1 施設の紹介
- 2 開所時間
- 3 職員について
- 4 年間行事について
- 5 保育園の一日
- 6 持ち物について
- 7 利用にあたっての留意事項
- 8 給食について
- 9 健康について
- 10 提携病院
- 11 保険の適用
- 12 利用者負担その他の費用について
- 13 登降園について
- 14 緊急時等における対応方法について
- 15 環境への取り組み
- 16 ご意見・ご要望をお述べになる機会について
- 17 虐待防止について
- 18 医師の意見書 / 症状別登園基準
- 19 個人情報保護について

# 社会福祉法人 みわの会 について

## 【法人の基本理念】

みわの会のみわとはアルファベットの M, I, W, A を組み合わせた造語です。

M：マインド	相手を尊重し受け止める心、寄り添う心、優しい心、思いやる心 (ホスピタリティ・マインド)
I：アイデンティティ	私たちは共通の思いを持って、一人ひとりのこどもの個性を大切に受け止めます
W：ウィズ	周りの人たち（こどもたち、保護者、地域社会）と共に育ち合う
A：アットホーム	誰もが“あるがまま”でいられる家庭的で温かな場所でありたい

みわの会が大切にしている「ホスピタリティ・マインド」は、お子さんはもちろんのこと、保護者の皆様、同僚、周りにいるすべての人たちに対しての基本姿勢です。

一人一人のこどもの発達を尊重し、支援する保育を実践しようとするとき、保護者の皆様に必要な支援ができるようにと願うとき、地域社会と共に歩もうとするとき、「ホスピタリティ・マインド」は、やさしく人と人との絆を強くしてくれると信じています。

保育園は乳幼児の養護と教育を担う機関です。乳児の時から日々の体験を通しておこなわれるこども同士の関わりや対話、協力協同の取り組み、その土台となる仲間づくり、集団づくりの実践こそが「学びの質」を高めると共に「人と人とのつながり」を深め、後々学習や学力にも影響を及ぼすとされています。「乳幼児教育」とは正にこのことを指しているものです。みわの会では、この考えに基づき、「ホスピタリティ・マインド」をもって、こどもの意欲が育つ人的保育環境づくりを常に模索しています。

こどもは「未来からの預かりもの」社会のみんなで愛しむべき宝物です。保護者の皆様、保育園、地域、行政が一体となり、21世紀を支えてもらう日本の人材を共に育て合うのだと意識をもち、こども達も親も保育者も心豊かになる保育を心がけてまいります。

理事長 木下 眞佐子

## 【法人概要】

理事長 木下 眞佐子  
理事6名 監事2名 評議員7名

法人本部所在地 東京都江東区豊洲2-5-3-101  
アーバンドックパークシティ豊洲コートC

運営施設	○神奈川県横浜市青葉区 MIWAあかね台光の子保育園	定員 90名
	神奈川県横浜市青葉区あかね台2-18-1	
	○東京都北区 桐ヶ丘保育園（指定管理）	定員100名
	東京都北区桐ヶ丘1-3-9-101	
	○東京都江東区 MIWAシンフォニア保育園	定員120名
	東京都江東区豊洲2-5-3-101	
	アーバンドックパークシティ豊洲 COURT-C	
	○東京都大田区 蒲田本町保育園（委託）	定員125名
	東京都大田区蒲田本町1-1-1-101	
	○東京都江東区 千田保育園（指定管理）	定員100名
	東京都江東区千田22-8	
	○東京都練馬区 春日町第三保育園（運營業務委託）	定員106名
	東京都練馬区春日町5-30-5	
	○東京都江東区 MIWA木場公園保育園	定員130名
	東京都江東区木場4-1-65	
	○東京都北区 MIWAたばた保育園	定員 85名
	東京都北区田端5-11-8	
	○東京都練馬区 高松保育園（運營業務委託）	定員 122名
	東京都練馬区高松3-24-27	

## 【施設の目的】

児童福祉法に基づき、乳児および幼児の保育事業を行うこと。

## 【保育理念】

- ・我が子をゆだねたい保育
- ・温かい心（ホスピタリティーマインド）をもって受け止め、こどもを愛します。
- ・こどもの個性・独自性を大切にします。
- ・保護者・地域社会と共に歩みます。
- ・家庭的な保育を目指します。

# MIWAたばた保育園の保育

みわの会の保育は人間として生きる力を獲得していく教育的な環境という意味を含む家庭的保育をすすめます。こどもは人として生きていく為のほとんどを毎日の生活を通し、大人にあるがままを受け止めてもらい、大人を模倣をすることで学びます。生活の組み立て方・大人の行動に秩序感と一貫性があれば、自分が生きる社会の仕組みを理解したり、人間に対する信頼感を獲得したりすることが容易になります。不規則な生活や不安定な人間関係はこどもの社会に対する適応力を育てることが難しくなります。

温かい人間関係と秩序のある生活、良質な遊具、絵本に囲まれての豊かな遊びと生活、これらの自然な流れの中で、それを見守る保育者が一人一人に心を配り、その発達を助けることを大切に致します。

## 【保育方針】

- ① 生命の尊さを育み、身近な人との深い関わりの中で、思いやりやいたわりの気持ちを養い、感謝の心を育みます。
- ② 乳幼児が心身共に健やかに成長するよう温かくゆったりした環境を作り、こどもの“あるがまま”を受け入れます。
- ③ こどもの個性と人格を尊重し、主体性・感性を育てます。
- ④ 豊かな人との関わりの中で、だれからも愛されているという自信を持てるように育てます。
- ⑤ 自然と共に遊び、共に育ちあい、心身の成長を育みます。
- ⑥ 地域社会のニーズに応え、信頼される保育園を目指します。

## 【保育目標】

生きる力の基礎を育てる

- ・元気な子 命を大切にし、頭と身体を使い、意欲をもって自分でやろうとする。
- ・考える子 大人の指示にたよらず、自分で判断し行動する。
- ・優しい子 大人から愛されていることを実感し、自信を持って自分を好きになり、人との関わりの中で他人への思いやりを持つ。

## 【保育を通して育てたい5つの力】

- ① 人の言葉を聞く力（学習能力とコミュニケーション能力）
- ② 集中して取り組み、考える力
- ③ 生活のルールを通して社会のルールを理解し、守る力
- ④ 良い人間関係を作る（思いやり・やさしさ・譲り合い・がまんなど）
- ⑤ 豊かな感性（優れた絵本や遊具、自然などの関わりを通して五感を使う）

## 【保育目標】

### 0歳児

- ・一人一人のこどもの生活リズムを大切にして、食欲、睡眠、排泄などの生理的欲求を満たし、生命の保持と生活の安定を図る。
- ・月齢に応じた食事の段階を進め、離乳食の完了を目指す。
- ・安全で動きやすい環境のもとで寝返り、はいはい、立つ、歩く等いろいろな動きを経験する。

### 1歳児

- ・一人一人の甘えや生理的欲求を充分満たし、生命の保持と情緒の安定を図る。
- ・保育士との安定した関わりの中で安心して生活できるようにする。
- ・安全な環境の中で探索活動を充分行う。

### 2歳児

- ・食事、排泄、睡眠、着脱など個々の発達に応じ、生活に必要な基本的な習慣が次第に身につくようにする。
- ・保育士や友達の言葉に興味関心を持ち、聞いたり話したりする。
- ・身近な大人や友達に関心を持ち模倣して遊んだり、親しみを持って関わろうとしたりする。

### 3歳児

- ・生活に必要な習慣や態度を身につけていく。
- ・身近な人とかかわりを深め、親しみを持つ。
- ・十分に身体を動かして遊ぶことを楽しむ。
- ・友達と一緒に遊ぶことを通して自分の思いや考えを伝え、又、友だちにも思いがあることを知る。

### 4歳児

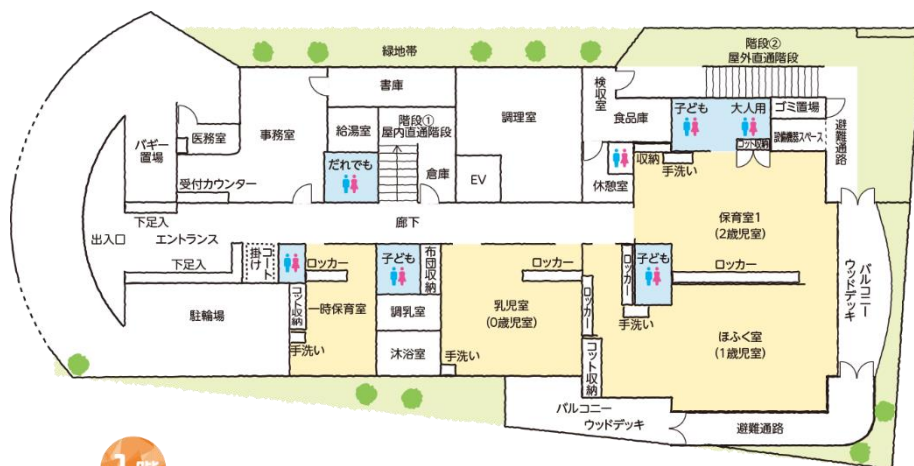
- ・保育士や友達との安定した関係の中で意欲的に遊ぶ。
- ・自分で出来ることに喜びを持ちながら健康、安全など生活に必要な基本的習慣を身につける。
- ・身近な遊具、用具を使い十分に身体を動かし楽しむ。

### 5歳児

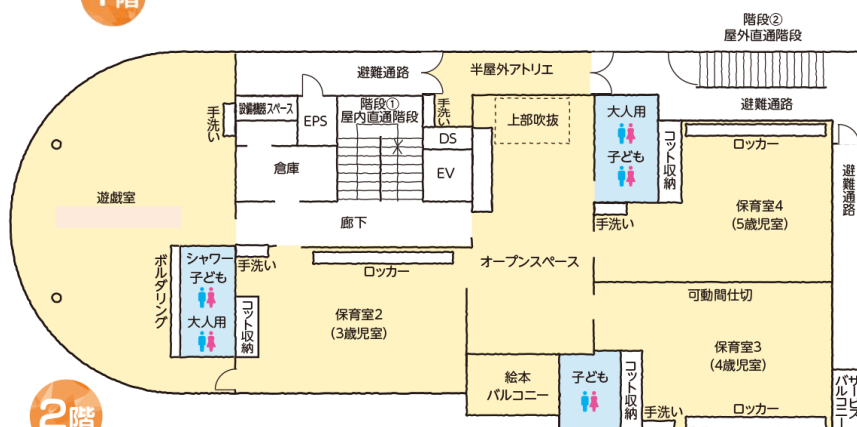
- ・園生活のきまりや約束事を確認し、年長としての自覚を持って生活する。
- ・集団の中での自分の役割を意識し責任を持って行動する。
- ・自分の思いを伝えたり、友達の思いを聞いたりして仲間と遊ぶ楽しさを味わう。
- ・異年齢児との関わりの中で小さい子への思いやりの気持ちを持つ。

# 1 施設の紹介

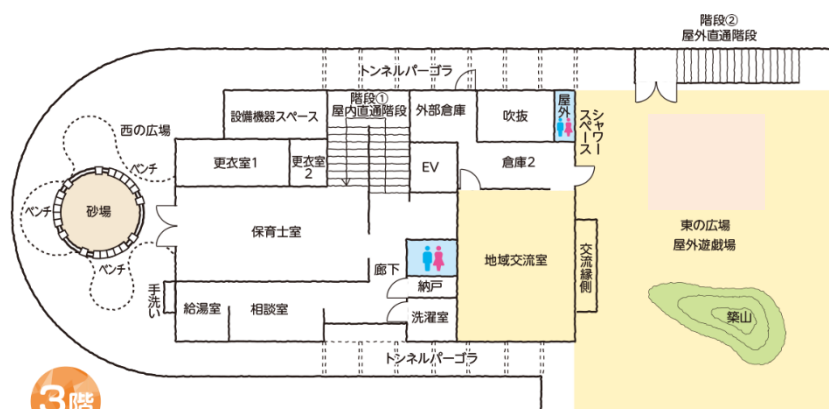
- 1 建物延床面積 989.44 平方メートル
- 2 建物構造 鉄筋コンクリート（地上3階建て）
- 3 竣工年月 令和元年12月竣工
- 4 特徴的な設備 サーマスラブ（土壌蓄熱式床暖房システム）、エコウィン、ボルダリング他



1階



2階



3階

定員 85名

年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
定員	6名	15名	16名	16名	16名	16名

一時保育 5名



## 2 開所時間

---

開園時間 7:15～20:15 (18:15～20:15 は延長保育のため申込が必要)

開園日 月曜日～土曜日

休園日 日曜日、祝祭日、年末年始(12月29日～1月3日)

### 【保育時間について】

- 保育標準時間認定に係る保育時間

7:15 から 18:15 までの範囲内で、保護者の方が保育を必要とする時間になります。1日あたり11時間を上限とします。

- 保育短時間認定に係る保育時間

8:30 から 16:30 までの範囲内で、保護者の方が保育を必要とする時間になります。1日あたり8時間を上限とします。

## 3 職員について

---

園長 1名

主任 1名

保育士 11名以上

看護師 1名

保育補助 1名以上

嘱託医 1名(非常勤)

調理員 2名以上

## 4 年間行事について（予定）

	保護者参加	園児のみ参加
4月	入園お祝い会（新入園児保護者のみ）	こどもの日お祝い会
5月		4歳児歩き遠足
6月		5歳児歩き遠足 春のコンサート
7月		水遊び開き 七夕
8月		水遊び閉い
9月		お月見 敬老 week
10月	運動会（3～5歳児）	3歳児歩き遠足 4・5歳児バス遠足 秋のコンサート
11月		
12月	大きくなった会（3～5歳児）	大きくなった会（3～5歳児） クリスマスお楽しみ会
1月		新年を祝う会
2月	親子であそぼう会（0～2歳児）	節分
3月	卒園式（卒園児保護者のみ）	ひな祭り 5歳児お別れ遠足 卒園式（5歳児のみ） お別れ会
その他	保護者懇談会（年2回）、保育参加、個人面談 木のおもちゃであそぼう（10回程度）	
保護者 参加研修 （希望者のみ）	親子美術 その他研修 など	※いずれも土曜日開催

★詳しくは年度初めに配布する「年間行事予定表」でご確認ください。また、年度内でも日程などの変更がありますので、毎月の園だよりをご覧ください。

- ※ 誕生日会は、お子様の誕生日に各クラスで行います。
- ※ 月2回、体育あそびを行います。（3～5歳児）
- ※ 月1回、美術を行います。（1～5歳児）
- ※ 避難訓練（非常災害訓練）は、毎月1回実施します。引き渡し訓練は年1回行っています。
- ※ 身体測定は、毎月行います。（6ヶ月未満児は月2回、6ヶ月以上児は月1回）
- ※ 希望により保育参加、個人面談、給食試食を行います。

## 5 保育園の一日

### 平日保育（月曜日～金曜日）

	0・1歳児 (ピーン・キャロット)組	2歳児 パンプキン組	3・4・5歳児 (ミント・レモン・レインボー)グループ
7:15	順次登園 (受入れ・健康観察・遊び) 0・1歳児合同保育	順次登園 (受入れ・健康観察・遊び) 2・3・4・5歳児合同保育	
8:10	0・1歳児合同保育	2歳児保育	3・4・5歳児合同保育
8:30	クラス別保育	グループ別保育	
9:00	あそび	あそび	
10:00	カリキュラムに基づいた保育 0歳児離乳食(月齢により)	カリキュラムに基づいた保育	
11:00	昼食 } 年齢によって異なります 午睡 }		
11:30			
12:00		昼食	
13:00		午睡	
	0歳児離乳食(月齢により)		
14:30	めざめ	めざめ	
15:00	おやつ	おやつ	
15:30	あそび	あそび	
16:30	順次降園	順次降園	
17:30	0歳児	1・2歳児合同保育	3・4・5歳児合同保育
18:15	延長保育開始(登録児・スポット) 異年齢合同保育(補食・夕食)		
20:15	保育終了		

☆土曜日保育のデイリープログラムについては、終日、異年齢合同保育になります。

☆登園児数によって、職員の配置及び合同時間が変更になる場合があります。

## 6 持ち物について

衣類、鞆を含む全ての持ち物に氏名を記入して下さい。

	0歳児	1歳児	2歳児	3～5歳児	備考
肌着（パンツ含む）	2～3枚	2～3枚	2～3枚	2～3枚	使った分を補充して下さい
着替え用衣服一式 （半そでまたは長袖、ズボン、靴下）	3セット	3セット	3セット	2セット	
紙おむつ(後ろに名前)	常時 7～8枚	常時 7～8枚	常時 7～8枚	必要枚数	必要なお子様はお持ち下さい
おしりふき	1パック	1パック	1パック	1パック	必要なお子様はお持ち下さい
食事用エプロン	2枚	2枚	2枚		
浴用タオル	1枚	1枚	1枚	1枚	
エコバッグ （汚れ物）	1枚	1枚	1枚	1枚	毎日補充してください フルネームで記名して下さい
リュックサック				1個	身体に合った物をご用意ください
水筒 （350～500ml）				1個	紐は使用しません
体育用服				半袖 1枚	通常着用されているTシャツで 構いません 「名前布」をアイロンで貼ってください
上履き				1足	汚れに応じて洗って下さい 上履き・・・毎週持ち帰り
外靴 外靴持ち帰り袋	必要に なったら	1足 1枚	1足 1枚	1足 1枚	外靴・・・毎週持ち帰り ※サイズの確認をお願いします

※ 園の備品より下記のものをお貸しした場合、衛生品という点から新しいものでのご返却をお願い致します。

くつ下、肌着（シャツ・パンツ）、紙おむつ、紙パンツ

## 持ち物に関するお願い（全園児）

- 1 リュック 着替え一式が入る大きさのもの  
(3歳児～)
- ・衣類は、汚れて持ち帰った分を補充してください。
  - ・午睡用シーツ入れ袋（大）をご用意ください。
- 2 クラス帽子 保育園よりお渡しするクラス帽子にマークを、ご自宅で縫いつけてください。
- ・クラス帽子は、週末に持ち帰り、家庭で洗濯して月曜日にお持ちください。
  - ・入園時に卒園まで使用するクラス帽子をお貸しします。万が一、ご家庭で紛失されたり、縮んだりした場合には、買取となります。  
(乾燥機に入れると縮みますので、使用しないでください。)
- 3 午睡用品 0、1歳児クラスの敷布団と2～5歳児のお昼寝コット（簡易ベット）と毛布は、園の物をお貸しします。

### ★ご家庭でご用意いただくもの★

0～1歳児クラス 布団のシーツカバー、毛布カバー、バスタオル、防水シーツ

2～5歳児クラス コットシーツ、毛布カバー、バスタオル

- ・各サイズについては、図表参照。(P12、13)
- ・名前用の布（3枚）を保育園よりお渡しします。  
敷き布団カバー又はコットカバー、毛布カバー、バスタオルにつけてください。
- ・0、1歳児の敷布団カバー、毛布カバー（冬）、タオル（夏）は、週末にお返ししますので、ご自宅で洗濯し、月曜日に保育室の敷き布団、毛布にかけてください。
- ・2～5歳児のコットカバーと毛布カバー（冬）、タオル（夏）は、週末にお返ししますので、ご自宅で洗濯し、月曜日にホールのコットにセットしてください。その後、クラスごとに積み重ねてください。

- 4 体育あそび 3歳児・4歳児・5歳児
- ・月2回、体育あそびがあります。
  - ・運動のしやすいTシャツを体操着として使用しますので、体育あそびの日には着用して登園してください。活動しやすいズボンをご用意ください。  
ジーパンは着用しないでください。

## 諸注意

- 洋服は、季節やお子様の成長に合わせて調整してください。
- 毎日の汚れ物は、汚れ物袋に入れてお返しいたします。お持ち帰りいただいた分については補充をお願い申し上げます。
- お子様の持ち物は、園のロッカーに保管いたします。
- お子様の状態によりますが、個人のおもちゃ等の持ち込みは基本のご遠慮いただいております。
- 靴や衣類は、お子様自身で着脱しやすく、動きやすいものをご着用ください。
- フード、ひも、ループ、スパンコール、ビーズなどが付いた衣服は、安全面を考慮して避けてください。
- オーバーオールやジャンパースカート、紐靴などをご遠慮ください。

衣類、靴を含む全ての持ち物にわかりやすく名前を記入してください。

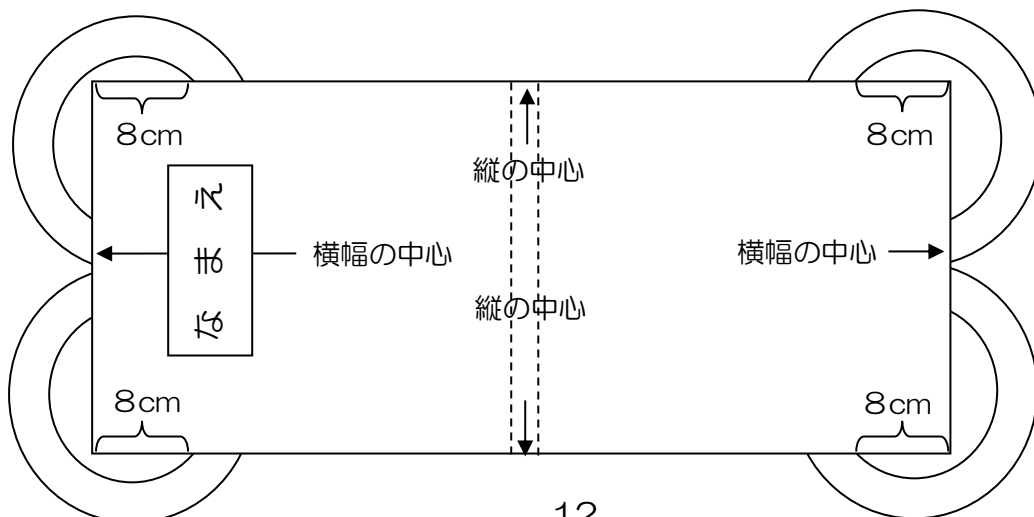
## ＜持ち物のサイズと作り方＞

全てのサイズは出来上がり寸法です。縫い代をいれて縫ってください。

### 1 昼寝用コットシートカバー（2～5歳）

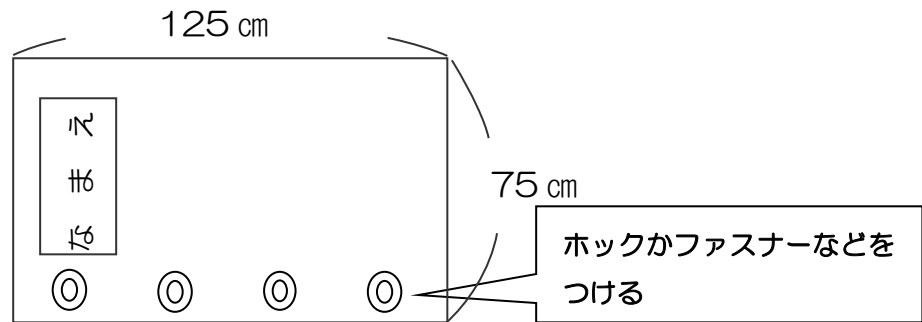
用意するもの

- 100cm×55～65cmのバスタオルを用意（2歳児）
- 120cm×55～65cmのバスタオルを用意（3～5歳児）
- ゴム 2.5～3.5cm幅の平ゴム 43cm（縫い代含む）・・・4本  
58cm（縫い代含む）・・・1本



- ①バスタオルの四つ角に43cmのゴムをつける。
- ②バスタオルの縦の中心に58cmのゴムを裏側につける。  
(バスタオルの横幅が60cm以上のものを使用する場合は、その分、ゴムを短めにしていただけると、コットにぴったり合うかと思います。)
- ③名前布にフルネーム平仮名で記名して上部に縫い付ける。

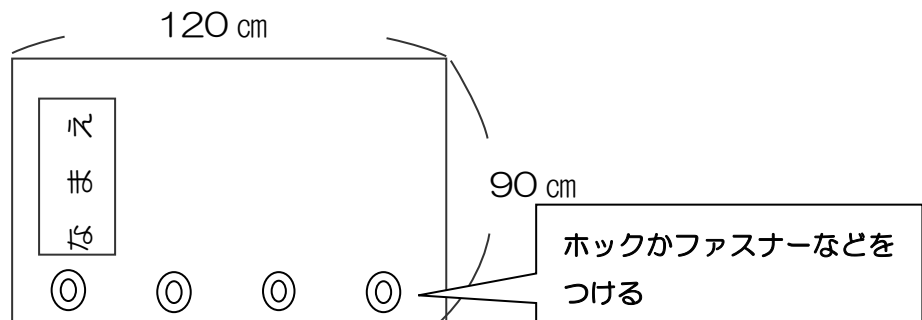
2 昼寝用布団シーツカバー (0、1歳) 出来上がりサイズ (長さ) (幅) **125cm×75cm**



※布団を出し入れする部分は、ホック、ファスナーなどをつける。

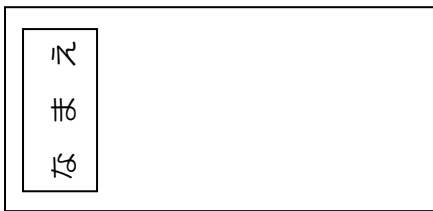
3 毛布カバー・・・毛布は保育園の物を貸し出しますので、その毛布にかけるカバーを布で作り、名前布にフルネーム平仮名で記名して上部に縫いつけてください。  
(サイズが合えば市販のカバーでもかまいません)

(0歳～5歳)



※布団を出し入れする部分は、ホック、ファスナーなどをつける。

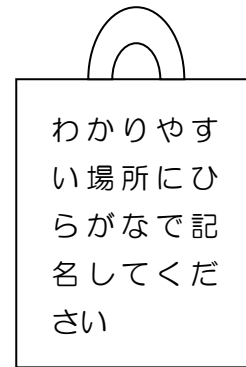
#### 4 バスタオル・・・肌がけに使います。



※名前用布に黒色油性ペンでフルネーム  
ひらがなで記名し、縫いつけてください。

#### 5 午睡袋・・・午睡用品をいれる

午睡袋大き目の  
袋かバッグ  
(40cm×40cm位)  
市販のものでもかまいま  
せん。



## 7 利用にあたっての留意事項

- ① 入園児童は区が当園の利用の承諾を決定したときに、保育を開始致します。
- ② 入園にあたっては、支給認定証が必要です。
- ③ 入園された後、家庭状況等に変更があった場合や支給認定証の期限が切れる場合には、北区の保育利用案内に基づいて手続きが必要になります。速やかに保育園、又は保育課入園相談係までお知らせください。  
＜手続きが必要な例＞
  - ・住所、保護者の勤務先（部署異動も）、勤務時間、電話連絡の方法、家族構成等
  - ・入園後に出産し、育児休業を取得する時
  - ・姓が変わった時
  - ・退園する時
- ④ 当園は、つぎの場合に保育の提供を終了するものとします。
  - (1) 園児が小学校就学の始期に達したとき。
  - (2) 園児の保護者が、法令等に定める保育給付の支給要件に該当しなくなったとき。
  - (3) その他、利用の継続について重大な支障または困難が生じたとき。

## 8 給食について

こどもにとって、食べることは、身体の発育だけでなく情緒面の発達にも影響を与えるといわれています。乳幼児期は発育が盛んな時期で、日々の活動も活発な為、身体が小さい割に多くのエネルギーを必要とします。保育園の給食は、質・量・栄養のバランスを考慮し、変化に富んだ献立を提供しています。乳幼児全員に完全給食を実施しています。



## 食事に関して伝えていること

- (1) 生活習慣を身につけることを目的とし、食前、食後の手洗い、うがい、挨拶、食事の姿勢や態度など、おいしく食事ができる環境作りを心掛けています。
- (2) 作った人と食べ物への感謝の気持ちを大切に、これをこども達に伝えていきます。
- (3) 食べ物と身体の関係学ぶために、食育に重点をおいています。

## 当園の給食の特徴

- (1) 乳幼児期は咀嚼や消化吸収、代謝能力が未熟なため、発育段階に合わせた給食を提供しています。
- (2) 離乳食については、給食室と保育士が保護者と連携し、こどもの発達に合わせて、丁寧に進めています。
- (3) 0-157をはじめとする食中毒対策や衛生管理を徹底し、講習会にも参加するなど、新しい情報に常に関心を持っています。
- (4) アレルギー疾患を持つお子様には、アレルギー除去食またはアレルギー代替食を提供します。その際には医師の診断書を提出してください。（保護者の判断のみでは対応できません。）
- (5) 毎月末に、翌月の給食とおやつメニューを献立表でお知らせします。  
(4月と1月は月初めにお知らせいたします)

## 9 健康について

---

### (1) 丈夫な身体づくりへの取り組み

#### ①薄着について

薄着をすることで自律神経や神経系の働きが良くなり、体温調節機能が高まり、抵抗力がついて、丈夫な身体が作られます。年齢に応じた衣服の調整についてはクラスだよりなどでお知らせいたします。

## ②健康管理について

母体からの免疫がなくなる生後4～5ヶ月頃から、1歳半くらいまでの時期は、風邪をはじめとする感染症にかかりやすくなります。しかし、この時期は社会に適應する免疫や抵抗力をつける大切な過程でもあります。なるべく早寝、早起きの習慣をつけ、生活リズムを崩さないよう、心掛けてください。

保育園は、健康な子ども達が集まる場所ですが、子どもが多く集まるため、病気や怪我が発生しやすい面もあります。そのため、保育園では、地域で発生している感染症の情報を定期的に把握し、家庭への情報提供につとめています。

### (2) 健康診断について

項目	対象	時期
園児健康診断	全園児	年2回（春・秋）
歯科検診	全園児	10月
身長・体重測定	全園児	0歳児 月齢で異なる 1歳～5歳 毎月

※実施時期は変更することもあります。

※0歳児のみ月2回園医による健診があります。

### (3) お子様の病気について

- 健康上気をつけてほしい点や特に注意が必要な体質のお子様については事前に園にご相談ください。また、症状が出た場合は、すみやかにご連絡いただきますようお願いいたします。  
（例：熱性けいれん、てんかん、アレルギー疾患、喘息、肘内障など）
- 病気の場合は体力が回復するまでお休みいただきますようお願いいたします。
- お子様の健康状態が不良であったり、個別対応が必要な場合、当園でお預りすることができません。症状別登園基準（別紙参照）を守り登園してください。
- 頭を打った場合は、打った直後に症状がなくても、数時間後や数日後に吐いたり、意識を失ったりすることがあります。そのような時はすぐに病院を受診してください。異常がなかった場合でもできるだけ、ご家庭で48時間は安静にさせ、お子様の様子を見守ってください。
- 発熱（37.5℃以上）や風邪の症状がある場合は、登園を控えてください。また、お子様が発熱した場合は、平熱に戻ったことを確認するため、解熱後24時間以上経過してから登園してください。

#### (4) 予防接種について

- 予防接種は出来るだけ計画的に受けることが望ましいです。特に0歳児クラスは接種ワクチンが多いため、体調の良い時に早めに接種しましょう。予防接種後は体調に変化が見られる場合もありますので、自宅での保育をお願い申し上げます。なお、都合の合わない場合は柔軟に対応いたします。

#### (5) 感染症について

- 次ページで定められた病気は感染力が強い為、定められた期間、登園を控えてください。
- 感染症にかかった場合は、医師の指示に従ってください。登園の時には、医師による意見書が必要となります。本しおりの最後に添付されていますので、コピーしてご利用ください。用紙は園にもありますが、北区のホームページからもダウンロード可能です。医師の診断後、登園前日または当日の朝までに保育園へご連絡ください。(医師の意見書のない場合は、登園できません。)
- 第三種（その他）については、基本的には登園停止にはなりません。感染拡大を防ぐため、個々の症状により登園を控えていただくことがあります。ご協力をお願いします。
- 送迎される保護者が感染症にかかった場合、お子様の登園禁止期間と同様に保育園内には入れません。予め電話でご連絡いただき、インターフォンでの対応後、門扉前で送迎をお願いします。

※医師の意見書を頂いた後でも、症状が残っていると看護師が判断した場合は、再通院をお願いすることがあります。

乳幼児がかかりやすい主な感染症

	病名	当園禁止期間	潜伏期間	感染期間	主な症状
第二種	★インフルエンザ	発症後5日を経過し、かつ解熱後3日を経過するまで	1~2日	発病後3~4日	発熱、全身倦怠、筋肉痛 のどの痛み、咳
	★百日咳	特有な核が消失するまで	6~15日	カタル期~4週間	発作性の咳が長く続く
	★麻疹（はしか）	解熱後3日を経過するまで	10~12日	発疹前5日~後3.4	上気道のカタル、発熱 粘膜疹コプリック斑
	★流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下線の腫張が発現した後4日を経過し、状態が良好になるまで	14~24日	腫張前7日から消失するまで	発熱、耳下線の腫張と圧痛
	★風疹（三日はしか）	発疹が消失するまで	14~21日	発疹前7日~後7	種々の発疹、軽熱、リンパ腺腫大
	★水痘（みずぼうそう）	すべての発疹が痂皮化するまで	11~20日 14日程度多	発疹前日~痂皮化するまで	軽熱、被覆部に発疹 斑点丘疹→水痘→顆粒状痂皮
	★咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状が消失した後2日を経過するまで	5~6日	咽頭は2週間 便は4週間	発熱、全身症状 咽頭炎と結膜炎の合併症
	★結核		4週~6ヶ月	感染者の排菌期間	
第三種	★腸管出血性大腸菌感染症		4~8日		
	★流行性角結膜炎（はやり目）	伝染のおそれなくなるまで (医師の判断)	4~7日 一週間程度	発病後2~3週間	軽熱、頭痛、全身倦怠、結膜炎の炎症 眼瞼浮腫、目やに
第三種	★ウィルス性胃腸炎（ノロ、ロタ、アデノウィルス等）				吐き気、嘔吐、下痢
	急性出血性結膜炎		1~2日	発病後4~5日	流涙、結膜充血、眼瞼浮腫、滲出液
その他の	流行性嘔吐下痢症		2~3日	発病後7~8日	
	★ヘルパンギーナ		1~8日	咽頭は2週間、便は3~5週間	急な高熱、のどの奥の水痘
	★溶連菌感染症	決まりはありませんが、流行、蔓延のおそれ	2~7日	有効治療開始後、1~2日	発熱、咽頭炎、扁桃腺炎、莓舌 頸部リンパ節炎、皮膚発疹
	★マイコプラズマ肺炎	なくなるまで、出席停止のお願いをすることがあります（医師の判断）	14~21日	発病前1週間~発病後1~3ヶ月	咳、高熱、痰、苦しそうな呼吸 脈拍が速い
	伝染性膿痂疹（とびひ）		2~10日	病変持続期間	かゆみを伴った大小様々な水腫れ
	E Bウイルス感染症		2~6週		1~3週間持続する熱、リンパ腺腫張
	疥癬（かいせん）				激しいかゆみ
	伝染性軟属腫（水いぼ）		1~2ヶ月	軟属腫形成期間	主として豆粒大の水痘出現、自覚症状少
	★伝染性紅斑（りんご病）	主治医に相談	17~18日		顔面紅斑特に頬部の紅斑性発疹

★RS ウィルス感染症				
★帯状疱疹				
★突発性発疹				
★手足口病		2～7日	水痘消滅まで	感冒様症状、手足口に紅斑→水痘

※学校において予防すべき伝染病の種類は、学校保健施行規則に規定されており保育園においてもこれに準じています。

※学校伝染病に定められた病気は、感染力が強いため、定められた期間登園を控えなければなりません。

★マークは、医師の意見書が必要です。

## [与薬について]

- 基本的にはお預かりできませんが、慢性疾患（アレルギー性疾患、てんかんなど）により必要な場合はご相談ください。その際は、処方箋の添付や医師の指示書を提出していただきます。
- 経皮吸収型・気管支拡張薬（ホクナリンテープ、セキナリンテープ等）を貼って登園する際は、テープに記名し、貼っている部位もお知らせください。剥がれた際の再貼付や新しいテープを預かることはできません。
- 園内で使用する薬品類・テープ類は、プロペト（皮膚用薬ワセリン）、新レスミンコーワ軟膏、ムヒS（かゆみ止め）、天使のスキンベープミスト、絆創膏、創傷被覆材（ハイドロコロイド等）となります。ご心配な方はご相談ください。

## (6) 病児・病後児保育について

病児・病後児保育とは、お子様が病気で保育所に預けられない場合や、病気の回復期で、安静が必要だが仕事が休めない時に、一時的にお子様を預かる保育のことです。

病児・病後児保育施設一覧やその他の詳細については、北区のホームページをご参照ください。

## 10 提携医院

嘱託小児科医 (園医)	霜降橋こどもクリニック 院長 柳澤 敦広 TEL: 03-3576-2525 北区西ヶ原1-6-5 アフニィ駒込2階
----------------	--

## 1 1 保険の適用

・MIWAたばた保育園ご利用中、当園の責任によりお子様に被害が生じた場合、下記の加入限度額内で保険金が支払われます。

ただし、不可抗力による事故の場合は、保険金が支払われないことがあります。

### 加入保険

#### ① 全国社会福祉協議会（園負担）

##### 補償限度額

	補償限度額
対人賠償（1名・1事故）	1億・7億円
対物賠償（1事故）	1,000万円

#### ② 独立行政法人日本スポーツ振興センター、園児共済掛金（園負担）

・当園では、児童の安全を最優先に心がけていますが、万一の事故に備えて、園児全員が保険に加入しています。保育中、または通常の通園経路での通園中に怪我や事故があった場合、保険が支給されます。

### <思わぬ事故やケガについて>

こども達は日々、友達と関わりながら生活をしています。特に乳児はまだ言葉で思いを伝えることができず、時にはかみついたりひっかきなどがみられることもあります。又、かけっこ遊びなどで転んだりぶつかったりしてケガをすることもあります。自分の身体を支えコントロールする力が育つ過程において、転んだり、よじ登ったり、ぶら下がったりすることは体幹を強くするためにとっても大切な活動だと考えています。安全に配慮しながら身体作りに取り組んでいきますので、どうぞご理解くださいますようお願い申し上げます。

## 1 2 利用者負担その他の費用について

### ① 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金

項目	内容、負担を求める理由および目的	金額
なし	—	—

※任意の保育の提供における便宜に要する費用については、別途案内します。

## ② 延長保育（月極め、スポット）

※延長保育・スポット保育の申込み 及び 延長保育料の徴収は園になります。（月末締翌月払）

### ● 延長保育（月極め）

- ・保護者の勤務、通勤時間の都合で週3日または月12日以上、18:15のお迎えに来ることができないご家庭の満1歳以上のお子様を対象です。
- ・ご利用月の前月初旬までに、保育園にお申し込みください。
- ・定員がありますので、ご利用になれない場合があります。

※延長保育に係る保育料については、生活保護受給者世帯、あるいは、前年分所得税および前年度分住民税が非課税の世帯（北区保育料基準額表B階層の世帯）は、免除となります。

延長保育料は、各家庭の所得の額に応じて決定します。（おおむね月額保育料の1割です）

- ・料金は、利用された翌月に口座引落（手数料1回10円）によりご請求させていただきます。

### ● 時間外スポット保育（延長保育一日単位利用）

- ・利用条件 就労等の理由で、迎えが間に合わない場合
- ・利用時間 月曜日～金曜日（土曜日は実施いたしません）18:15から20:15まで
- ・対象児及び年齢 満1歳の誕生日を過ぎた在園児
- ・利用方法

① 当日の午後3時までの予約制且つ先着順です。それ以後のご連絡は、食事に変更になったり、提供ができなかったりする場合があります。また、月極め利用の延長定員の範囲内での利用となりますので、状況によって利用できない場合もあります。

② 料金は、利用された翌月に、園より1ヶ月毎に口座引落（手数料1回10円）によりまとめてご請求させていただきます。

※	1時間	400円	夕食代一食300円（補食は無料）
	2時間	800円	

③ スポット保育利用の申し込みをした後で、利用の必要がなくなった場合は、必ず保育園にご連絡ください。

### ● 時間内スポット保育（保育短時間の認定を受けている方のみ）

保育短時間の方で、事情により8時間を越えて、18:15までの保育を利用する場合は追加で料金が発生します。

- ・利用時間 月曜日～金曜日 朝7:15～8:30 夕16:30～18:15
- ・利用についての注意

①料金は、利用された翌月に、園より1ヶ月分毎にまとめて口座引落（手数料1回10円）によりご請求させていただきます。

朝（7:15～8:30）	300円
夕（16:30～18:15）	300円
朝・夕 両方利用	600円

②18:15以降の利用については、時間外スポット料金が追加で発生します。

② 短時間保育の方で、事情により時間内スポットを利用されたい方はご相談ください。

③ 写真販売

園の行事や園生活の写真については、外部業者に委託しネット販売しています。

登録の上、ご希望の方は購入できます。

任意の「おむつ定額制サービス」について

・ここにこ登園「おむつ定額制サービス」を任意で導入しております。希望される方は、保護者の方とベビージョブ株式会社との直接契約となります。

契約プラン：グーン（月額税込2508円）

※契約に関する詳細は、ベビージョブのご案内ご参照の事。

## 1 3 登降園について

---

- 規則正しい生活を送り、9時頃までに登園しましょう。朝食はエネルギーの源ですので、摂ってから登園しましょう。
- 遅刻や欠席の場合は、9時までに理由をキッズダイアリー（アプリ）にて入力するか、電話でご連絡ください。
- 登降園時には、入口のタブレット端末に二次元コードをかざしてください。お知らせ配信や0、1、2歳児クラス連絡帳など、保育ICTシステムを導入しています。
- お子様の送迎は、申請された時間内をお願いします。
- 送迎は必ず大人の方が行ってください。（安全管理の観点から、小中学生による送迎は認められておりません。）
- 送迎の登録者以外の方が送迎を行う場合は、必ず事前にご連絡ください。ご連絡がない場合はお引渡しの際に確認をさせていただきます。
- ファミリーサポート、ベビーシッター、祖父母のお迎えに変更になる時は、必ず一度顔合わせをお願いいたします。また、送迎時ファミリーサポート、ベビーシッターになる時は、インターフォンの対応になります。
- 年齢ごとの食事時間を過ぎて登園の場合、衛生管理の観点から、昼食の取り置きはできませんので、あらかじめご了承ください。



- お迎えが遅れる場合は、必ずご連絡をお願いいたします。ご連絡がない場合は、園から連絡をさせていただきます。
- 土曜日保育は勤務の場合に利用可能です。その週の木曜日までに担任までお知らせください。
- 門扉、玄関ドアの開閉は必ず保護者が行い、お子様が飛び出さないよう安全に十分ご注意ください。また、門扉やドアは確実に閉めるようお願いいたします。
- 自転車で送迎する際は、近隣の方のご迷惑にならないよう、また、お子様のケガを防ぐために、門の前ではなく駐輪場に停めてください。
- 自動車での送迎はご遠慮ください。(安全面と近隣住民への配慮のためです。北区保育利用案内にも記載されています。)
- 門前での立ち話をご遠慮ください。
- 毎日、お子様の爪の伸び具合を確認してください。
- **門扉鍵、玄関鍵の開錠について**

・門扉と玄関入口には、防犯上目的で暗証番号式の電気錠が設置されています。

入力方法について



- 1、電気錠（テンキー）のカバーを開けて、画面をタッチしてください。
- 2、4桁の暗証番号を入力してください。
- 3、ENTER ボタンを押してください。 → 開錠します。
- 4、テンキーカバーを閉めてください。

#### 使用時の注意事項

- ・暗証番号の入力および開錠は、必ず保護者が行ってください。
- ・暗証番号は新年度に変更し、皆様にお伝えします。保護者や祖父母などご家族以外の方（ファミリーサポート等）には、決して教えないでください。保護者以外の方のお迎えはインターフォンで対応します。

## 1 4 緊急時等における対応方法について

- 次のような状況のときは、緊急連絡先へご連絡をします。

- ① 保育時間中に37.5度以上の発熱や、具合が悪くなった時
- ② 怪我や事故にあった時
- ③ 感染症の疑いが懸念される時

上記のような時は、お子様の状況や園内での感染を防ぐ為、早めもしくは至急のお迎えをお願いします。

### (非常災害時の対策について)

防火管理者	橋本 智子（園長）
避難訓練	火災（初期消火を含む）および地震（津波を含む）水害を想定した訓練を月に1回以上実施します。
防災設備	自動火災探知機・煙探知機・誘導灯
避難場所	一時集合場所：田端小学校 広域避難場所（一時集合場所が使えない場合） JR 田端・尾久操車場 風水害時避難場所：田端小学校または田端中学校
防災備蓄	食糧・水 3日分
情報の提供手段	震度4以上の地震の時は保育園から専用アプリ「キッズダイアリー」にて、避難、安否の状況を発信します。

- 暴風雨警報などの緊急災害時には、できるだけ早めのお迎えをお願い申し上げます。  
JRが事前に計画運休を決定した場合は、休園となります。また、当日6時の時点で特別警報などが発令されている場合も休園となります。
- 地震警戒宣言または警報が登園前に発令された場合、安全のため、登園を控えてください。また、登園後に発令された場合は、直ちにお迎えをお願い申し上げます。それまでは園にてお預かりいたします。
- 緊急時の送迎の際は、必ず名簿に署名をお願いいたします。
- ご都合により保護者の方が送迎できない場合は、事前に代理の方のお名前などをお知らせください。
- 原則としては保育園で待機しますが、災害の状況により避難場所に移動することがあります。

## (防犯について)

防犯設備	学校110番（非常通報装置）・サスマタ・※玄関電子錠
防犯訓練	滝野川警察署の指導の下、年1～2回「不審者対応訓練」を実施しています。
防犯カメラの設備	園舎周りに3か所設置しています。
玄関の電子錠	門扉とエントランスの2か所にて電子錠設置。暗証番号により開錠していただきます。暗証番号は毎年変更いたします。

※玄関の暗証番号の管理、自動ドアの操作は必ず保護者の方が行ってください。

## 15 環境への取り組み

MIWAたばた保育園では、環境問題に園全体で取り組んでいます。

- ゴミの減量化、リサイクルのための取り組みを行っています。
  - ・北区の資源回収をもとに、ミックスペーパーとして古紙を分別しています。
- 省エネルギーの促進
  - ・エネルギー（冷暖房、照明など）の過剰使用しないよう配慮しています。  
（夜間電力を利用した、サーマスラブ（土壌蓄熱式床暖房システム）の使用）

## 16 ご意見・ご要望をお述べになる機会について

当園では、保育園をご利用いただく中でお気づきの点やご意見を遠慮なくお伝えいただきたいと考えております。しかし、時にはお子様への影響を心配されたり、職員との関係を考慮されて意見や要望を直接お伝えしにくい場合もあるかと思えます。

保育に関するお悩み、ご意見、ご要望がありましたら、電話や送迎時に担当保育士と直接お話しいただくか、日々の連絡帳をご活用ください。その際は、ぜひご要望を明確にお伝えいただきますようお願い申し上げます。

保育は人間同士が関わる仕事であり、機械導入や省力化が難しく、成果が見えにくい業務でもあります。そのため、また、職員の不手際や対応が行き届かない場合、感情的に不快に思われることがあるかもしれません。しかし、当園では双方が自由に話し合える環境作りを目指しています。お気づきの点や改善を希望されることがあれば、何でもお知らせください。私達は、できる

限り保護者の皆様のご要望にお応えできるよう、最善を尽くしてまいります。

また、当園では、ご意見をいただく際には従来通り職員が対応させていただきますが、より円滑な対応をするために担当者および責任者を設けました。下記の通りお知らせいたします。

もし、担当者や責任者で解決に至らない場合は「第三者委員」にもご相談いただけます。第三者委員の連絡先は書類にも記載しておりますので、必要な方は保育園事務室までお申付けください。

## ★保育園事務室カウンターにご意見箱を設置しています★

ご意見・ご要望の受付担当者	保育園主任	小橋 明日香
	解決責任者	保育園園長 橋本 智子
第三者委員	法人監事	岸野 益美 045-212-1929
	田端西台自治会会長 齋藤 範行	03-3821-2965

### \*苦情対応のための第三者委員について

みわの会では、ご利用の皆様の立場に立った公正な解決を目指し、苦情対応のための委員会を第三者に委嘱しています。この委員会はみわの会が受託する施設が所在する地域に在住する有識者で構成されています。

## 17 虐待防止について

---

◎虐待と見られる事象がある場合は、区の指導に基づき、関係諸機関への通報を致します。

当園は、園児の人権の擁護および虐待の防止を図るため、責任者の設置その他必要な体制の整備を行うとともに、職員に対する研修の実施その他必要な措置を講じます。

★ この“保育園のしおり”はよくお読みになり、保管をお願い致します。

## 18 医師の意見書

---

最後のページに添付した様式をご使用ください。

## 症状別登園基準

厚生労働省の「保育所における感染症対策ガイドライン」に沿った登園基準についてお知らせ致します。下記の基準を守って登園してください。

	こんな時は休みましょう	登園できます
発熱	<ul style="list-style-type: none"> <li>●活気・機嫌が悪く、食欲がない</li> <li>●24 時間以内に 37.5℃以上の発熱があった</li> <li>●24 時間以内に解熱剤を使った</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●前日に 37.5℃以上の発熱がなく、朝は平熱で活気・機嫌も良い</li> <li>●咳、鼻水の症状は悪くなっていない</li> </ul>
咳	<ul style="list-style-type: none"> <li>●咳のために夜間に起きる</li> <li>●連続して咳き込む、呼吸が辛そう</li> <li>●機嫌・食欲がない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●連続した咳がない</li> <li>●喘鳴や辛そうな呼吸がない</li> <li>●機嫌がよく食事も摂れている</li> </ul>
下痢	<ul style="list-style-type: none"> <li>●24 時間以内に 2 回以上の水様便がある</li> <li>●食事毎に下痢になる</li> <li>●朝に排尿がない</li> <li>●下痢に伴い、体温が平熱より高め</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●24 時間以内に 2 回以上の水様便がない</li> <li>●食事をしても下痢にならない</li> <li>●排尿回数がいつも通り</li> <li>●発熱が伴わない</li> </ul>
嘔吐	<ul style="list-style-type: none"> <li>●24 時間以内に 2 回以上の嘔吐がある</li> <li>●食欲や活気がない</li> <li>●機嫌が悪く元気がない</li> <li>●嘔吐に伴い、いつも体温が高め</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●24 時間以内に 2 回以上の嘔吐がない</li> <li>●食事をしても吐かない</li> <li>●機嫌が良く顔色も良い</li> <li>●発熱がみられない</li> </ul>
発疹	<ul style="list-style-type: none"> <li>●発熱に伴って発疹がある</li> <li>●口内炎で食事がとれない</li> <li>●とびひ…顔など患部を覆えない、患部を搔いてしまう</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●かかりつけ医の診察を受けた結果、感染の恐れなし、全身状態がよいと診断された</li> </ul>

※喘鳴（ぜいめい）とは…呼吸をするときに、ゼーゼー・ヒューヒューなどと音がすること

※概日（がいじつ）リズム…ヒトの体温は早朝が最も低く、夕方が最も高くなる。朝は一般的に熱が下がります。

## 19 個人情報保護及び記録等の取り扱いについて

保育園における個人情報の取扱いは下記の通りです。

- 個人情報（氏名、生年月日、電話番号、住所、保護者への連絡先など特定の個人を識別できる情報）はその利用目的を明確にいたします。
- 個人情報は、目的以外に利用いたしません。また、目的外での利用が必要な場合は、保護者の同意を得た上で行います。（緊急時の対応は除きます）
- 保育園で収集した個人情報は、適正に管理いたします。

保育園での名前等の掲示・表示については、以下の通りです。

1. ロッカー
  - ・保育上、園児の持ち物を保管する場所の表示が必要なため、名前または、マークで掲示します。
2. 保育園で作成した作品
  - ・保育園での活動の成果を発表するため、園内やクラス内に名前をつけて掲示します。
3. お誕生日に関すること
  - ・保育園1階の廊下の掲示板に、その月のお誕生月のお子様の写真を掲示します。
4. 園だより・クラスだより
  - ・お子様の保育園での状況をお伝えするため、写真が掲載されている園だよりやクラスだよりを配布したり、園内の掲示板に掲示したりします。
5. 写真・動画
  - ・お子様の保育園での状況様子をお伝えするため、行事の様子を写真や動画で園内に掲示したり、保育ICTシステムやSNS等で配信したりします。（保護者の方が写っている場合もあります）
  - ・動画はYouTubeを利用し園関係者のみが視聴できるように限定公開で期間限定で配信します。
  - ・保育園職員が撮影した写真や映像データは、保護者に提供しません。
  - ・プライバシー保護のため、保護者の方による園内での撮影はご遠慮ください。
6. ホームページ・ポスター・ちらし・広報誌・テレビ（取材があった場合）・SNS
  - ・写真を掲載する際には、その都度、周知し、同意を得ます。
7. 保育ICTシステム（出欠連絡、お知らせ、連絡帳等）の園児アカウントの作成・運用
8. 写真販売・にこにこ登園（オムツのサブスク）
  - ・委託業者を通してインターネット上から注文販売を行っています。

★以下の情報管理については当園で把握することが難しいため、保護者が持つ情報は、お子様の成長記録以外の目的で使用しないようお願い申し上げます。

- ・保護者が行事やイベントで撮影された写真、動画
- ・保護者や第三者によるインターネット上での掲載（YouTube・SNS等）
- ・保育活動での製作品として持ち帰る写真
- ・その他上記以外で情報の把握が難しいと思われるもの

### (保育記録の整備について)

当園は、保育の提供に関するつぎに掲げる記録を整備し、その完結の日から5年間保存するものとします。

- (1) 保育指針に基づく保育の提供に当たっての計画（保育課程）
- (2) 提供日、内容その他保育に係る提供の記録（児童出欠簿、児童票）
- (3) 園児の保護者が保育給付を不正に受けた場合に行う北区への通知に係る記録
- (4) 園児または園児の保護者からの苦情の内容等の記録
- (5) 事故の状況および事故に際して行った処置についての記録（事故報告書）

### (個人情報保護等)

- 1 園児またはその家族に関する情報の収集は、利用目的を明確にし、目的達成のために必要最小限の範囲で行い、原則として園児またはその保護者から直接収集いたします。
- 2 当園は、園児（卒園生を含む）またはその家族に関する情報の漏えいを防止するため、「個人情報保護規程」を遵守し、責任者を設置するとともに、職員に対する研修を実施するなど、必要な措置を講じます。
- 3 当園は、園児に関する情報を他の機関に対し提供する際、法令で定められた場合を除き、あらかじめ園児の保護者の同意を得ます。

## 独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度への加入について

当園に在園する園児の不慮の災害に備えて、独立行政法人日本スポーツ振興センター(以下、「JSC」といいます。)と災害共済給付契約を結んでいます。

JSC の災害共済給付は、保育園の管理下において園児が災害に遭った場合、その治療費や見舞金の給付を保護者の皆様に対して行う制度で、加入に際しては、あらかじめ保護者の皆様の同意の下に、園児の名簿を提出することになっています。加入は任意となっていますが、加入に同意くださる方は、下記の同意書に御記入の上、保育園へ提出してください。

また、災害共済給付の請求手続きは、インターネットを利用した請求システムに必要な事項を入力することにより行われますが、個人情報の取扱いには十分留意いたしますので、ご了承ください。

給付の内容等は、独立行政法人日本スポーツ振興センター法又はこれに基づく政令、省令、通達等に定められています。令和7年1月1日現在、その主な内容は以下のとおりです。

※災害共済給付契約について、本同意書により、初回の同意後、在園中は自動更新となります。

### ■ 給付の対象となる災害の範囲と給付金額

※障害見舞金及び死亡見舞金の給付金額は、令和元年度から改定しています

災害の種類	災害の範囲	給付金額
負傷	その原因である事由が保育園の管理下で生じたもので、療養に要する費用の額が5,000円以上のもの	医療費
疾病	その原因である事由が保育園の管理下で生じたもので、療養に要する費用の額が5,000円以上のもののうち、厚生労働省で定めるもの (給食等による中毒・ガス等による中毒・熱中症・溺水 ・異物の嚥下又は迷入による疾病・漆等による皮膚炎 ・外部衝撃等による疾病・負傷による疾病)	・医療保険並の療養に要する費用の額の4/10(そのうち1/10は、療養に伴って要する費用として加算される分) ただし、高額療養費の対象となる場合は、自己負担額(所得区分により限度額が異なる。)に療養に要する費用の額の1/10を加算した額 ・入院時食事療養費の標準負担額がある場合は、その額を加算した額
障害	保育園の管理下の負傷又は上欄の疾病が治った後に残った障害(その程度により第1級から第14級に区分される。)	障害見舞金 4,000万円～88万円 [通園中の災害の場合 2,000万円～44万円]
死亡	保育園の管理下において発生した事件に起因する死亡及び上欄の疾病に直接起因する死亡	死亡見舞金 3,000万円[通園中の場合 1,500万円]
	突然死 運動などの行為に起因する突然死	死亡見舞金 3,000万円[通園中の場合 1,500万円]
	突然死 運動などの行為と関連のない突然死	死亡見舞金 1,500万円[通園中の場合も同額]

なお、保育園の管理下とは、次の場合をいいます。

- |   |                      |
|---|----------------------|
| ① 保育園が編成した教育課程に基づく授業を受けている場合<br>(保育所等における保育中を含む。) | ④ 通常の経路及び方法により通園する場合 |
| ② 保育園の教育計画に基づく課外指導を受けている場合                        | ⑤ 寄宿舍にあるとき 等         |
| ③ 休憩時間中、その他園長の指示・承認に基づき保育園にある場合                   |                      |

### ■ 給付に関する注意事項

- ① 同一の災害の負傷又は疾病についての医療費の支給は、初診から最長10年間行われます。
- ② 災害共済給付を受ける権利は、その給付事由が生じた日から2年間行わないときは、時効によって消滅します。
- ③ 災害共済給付の給付事由と同一の事由について、損害賠償を受けたときは、その価額の限度において、給付を行わない場合があります。
- ④ 他の法令の規定による給付等(例:条例に基づく乳幼児医療助成)を受けたときは、その受けた限度において、給付を行いません。
- ⑤ 生活保護法による保護を受けている世帯に属する義務教育諸学校及び保育所等の園児に係る災害については、医療費の給付は行いません。

### ■ 共済掛金(年額)

掛金は全額、みわの会が負担します。



## 医師の意見書

かかりつけ医の皆さまへ

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について意見書の作成をお願いします。

感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での保育園生活が可能な状態となってからの登園であるようご配慮ください。

(保護者記入欄)

\_\_\_\_\_ 保育園長殿

\_\_\_\_\_ 児童名

病名 (いずれかに☑)

<input type="checkbox"/> 麻疹 (はしか)	<input type="checkbox"/> 溶連菌感染症
<input type="checkbox"/> インフルエンザ	<input type="checkbox"/> マイコプラズマ肺炎
<input type="checkbox"/> 新型コロナウイルス感染症	<input type="checkbox"/> 手足口病
<input type="checkbox"/> 風しん	<input type="checkbox"/> 伝染性紅斑 (りんご病)
<input type="checkbox"/> 水痘 (水ぼうそう)	<input type="checkbox"/> ウイルス性胃腸炎 (ノロ、ロタ、アデノウイルス等)
<input type="checkbox"/> 流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	<input type="checkbox"/> ヘルパンギーナ
<input type="checkbox"/> 結核	<input type="checkbox"/> RSウイルス感染症
<input type="checkbox"/> 咽頭結膜熱 (プール熱)	<input type="checkbox"/> 帯状疱疹しん
<input type="checkbox"/> 流行性角結膜炎	<input type="checkbox"/> 突発性発しん
<input type="checkbox"/> 百日咳	<input type="checkbox"/> その他
<input type="checkbox"/> 腸管出血性大腸菌感染症 (O157、O26、O111等)	
<input type="checkbox"/> 急性出血性結膜炎	
<input type="checkbox"/> 侵襲性髄膜炎菌感染症 (髄膜炎菌性髄膜炎)	

(医師記入欄)

症状も回復し、裏面の「登園のめやす」に基づき集団生活に支障がない状態になりました。 年 月 日から登園可能と判断します。

令和 年 月 日

医療機関 \_\_\_\_\_

医師名 \_\_\_\_\_

印又はサイン \_\_\_\_\_

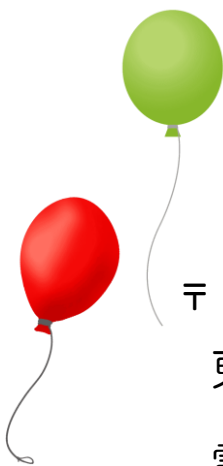
感染症名	感染しやすい期間（※）	登園のめやす
麻疹（はしか）	発症 1 日前から発しん出現後の 4 日後まで	解熱後 3 日を経過していること
インフルエンザ	症状が有る期間（発症前 24 時間から発病後 3 日程度までが最も感染力が強い）	発症した後 5 日経過し、かつ解熱した後 3 日経過していること
新型コロナウイルス感染症	発症後 5 日間	発症した後 5 日を経過し、かつ症状が軽快した後 1 日を経過すること （無症状の感染者の場合は、検体採取日を 0 日目として、5 日を経過すること）
風しん	発しん出現の 7 日前から 7 日後くらい	発しんが消失していること
水痘（水ぼうそう）	発しん出現 1～2 日前から痂皮（かさぶた）形成まで	すべての発しんが痂皮（かさぶた）化していること
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症 3 日前から耳下腺腫脹後 4 日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから 5 日経過し、かつ全身状態が良好になっていること
結核	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等の症状が出現した数日間	発熱、充血等の主な症状が消失した後 2 日経過していること
流行性角結膜炎	充血、目やに等の症状が出現した数日間	結膜炎の症状が消失していること
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後 3 週間を経過するまで	特有の咳が消失していること又は適正な抗菌性物質製剤による 5 日間の治療が終了していること
腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111 等）	—	医師により感染の恐れがないと認められていること（*1 参照）
急性出血性結膜炎	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
侵襲性髄膜炎菌感染症（髄膜炎菌性髄膜炎）	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後 1 日間	抗菌薬内服後 24～48 時間を経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水泡・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（りんご病）	発しん出現前の 1 週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎（ノロ、ロタ、アデノウイルス等）	症状のある間と、症状消失後 1 週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排出しているので注意が必要）	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に 1 か月程度ウイルスを排出しているので注意が必要）	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RS ウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹しん	水泡を形成している間	すべての発しんが痂皮（かさぶた）化していること
突発性発しん	—	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

\*1 医師により感染のおそれがないと認められていること。（無症状病原体保有者の場合、トイレでの排泄が確立している 5 歳以上の小児については出席停止の必要はなく、また、5 歳未満の子どもについては、2 回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である。）

※感染しやすい期間を明確に掲示できない感染症については（－）としている

厚生労働省「保育所における感染症対策ガイドライン（2018 年改訂版）より

\*一部「学校保健安全法施行規則」を準用



社会福祉法人 みわの会

MIWAたばた保育園

〒 114-0014

東京都北区田端 5-11-8

電話 (03) 5842-1409

FAX (03) 5842-1410

